

1. 件 名：京都大学臨界実験装置（K U C A）の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請（軽水及び固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）に関する京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和5年2月6日（月） 10時30分～11時40分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、立元管理官補佐、加藤上席安全審査官
三好技術参与
 - （2）京都大学複合原子力科学研究所
准教授 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
 - 資料1：京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学臨界実験装置（K U C A）]の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書（K U C A軽水減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）（K U C A固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）
 - 資料2：「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性に関する説明書 評価計算書（軽水減速炉心用燃料要素関連）
 - 資料3：「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性に関する説明書 評価計算書（固体減速炉心用燃料要素関連）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はいそうしましたら、定刻となりましたので、京都大学とのヒアリング、
0:00:08	J C の燃料の製作ですね。
0:00:10	こちらについて調べ始めたいと思います。そうしましたら資料に基づき説明の方よろしくお願いいたします。
0:00:17	はい。京都大学の高橋です。よろしくお願いいたします。
0:00:20	それではですねK U C A の燃料要素の製作、抗体係数ですね、二つ種類 のですね設工認申請についての
0:00:28	5、
0:00:31	まず資料の、本日の資料の内容なんですけれども、設工認申請で本設購入申請の補正申請の内容について、
0:00:39	二つ目が前回いただきました審査会合での質問に対する回答でございます。
0:00:46	三つ目が新しく追加した技術基準、規則への整合性について。
0:00:51	最後、技術基準規則との対応表ということでまとめさせていただく。
0:00:57	まず初めに補正の内容に関することですが、補正の内容というものをですね簡単にここに列挙しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:06	まず一つが分割申請をする。
0:01:09	その内容として講師の全体の概要と一時に申請できない理由というものを、補正申請の中に
0:01:16	二つ目が製作枚数の記載の変更。
0:01:20	三つ目が工事の方法及び手順の記載の適正化。四つ目が、検査項目の追加。
0:01:27	五つ目が、技術基準規則への適合性の説明条項の追加、削除ということでございます。
0:01:34	こちらの内容につきまして本資料ではですね、変更箇所を赤字で記載しております。
0:01:41	まず初めに、軽水減速炉心を低濃縮燃料要素の製作ということ。
0:01:47	ここに示しております図のような、燃料を製作することになります。製作する燃料要素ということで、
0:01:54	こちらに説明、図面をつけさせていただいております。
0:02:00	次のページに移りまして製作する燃料要素の図面ということで、こちらに、
0:02:06	この

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:10	次のページに行きまして、製作する図面、燃料要素の図面ですね、詳細の部分ということで、
0:02:19	燃料要素の長さ等に関する記載をこちら、
0:02:26	次のページ移りまして、さらに、製作するいろいろその図面のところの、
0:02:31	ですね。
0:02:32	圧延で延ばされた燃料芯材の端の部分についての説明をさせていただきます。
0:02:41	次のページ移りまして、設置変更承認申請申請における、
0:02:47	軽水減速炉心の低濃縮ウランの燃料要素の記載とですね。
0:02:51	そこには記載の項目の対応ということで、
0:02:55	こちらに記載をしておるものでございます。
0:02:59	左側が設置変更承認申請での内容で右側がそれに対応します。設工認申請書での記載項目ということになっております。
0:03:11	本文にあります記載がですね右側の方の設工認申請書に反映されている ということを示して、
0:03:17	でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:19	本文の
0:03:20	本体の構造及び設備ですね、あとは被覆材の種類、燃料要素の構造、
0:03:26	次のページ移りまして、添付 8 になります。内容についての、
0:03:32	ものですね、燃料体についての概要ということで、左側と右側の対応をとらせていただいております。
0:03:43	次のページに移りまして、続け被覆材の種類ですね、あと燃料要素の構造、
0:03:50	ちょっと標準型燃料番ということで、先方等、記載させていただいたものがですね、
0:04:01	12 ページに移りまして設計条件ということで設工認申請書に記載しております内容でございますが、
0:04:09	そこにその内容を書かせていただいておりますもので、
0:04:14	3 ポツ 1 ポツ 1 に炉心に関する制限ということ、3 ポツ、
0:04:19	いろいろ
0:04:20	燃料材の種類と、
0:04:22	あとで、今回製作します軽水用燃料についてはウランシリサイドアルミ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:30	括弧 2 につきまして被覆材の種類、(3)、両括弧 3、燃料要素の構造と いうことで、
0:04:41	13 ページ目に移りまして燃料剤の使用ということで、アルミニウム粉末 とかですね裏打ちシリサイド粉末の
0:04:48	情報についてこちらに記載しているものでございます。
0:04:52	また被覆材の使用というものも、
0:04:54	こちらに記載をしておるものでございます。
0:04:59	続き 14 ページ移りまして設計仕様ということで、燃料要素の仕様です ね寸法
0:05:05	特に燃料要素の寸法と、燃料芯材の寸法、また被覆材の厚さに関する記 載がいいんですが、このようになっておるものでございます。
0:05:18	15 ページ目に移りまして、燃料要素の使用ということで浦密度で、数 量、その他ということで、
0:05:26	記載をさしていただいております。こちらはすでに初回の審査会合でも ご説明差し上げた内容でございまして、
0:05:34	今回補正申請で変更する内容は赤字になっている部分が、変更内容とい うことでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:43	従いまして 15 ページにあります、数量の部分と、
0:05:47	ということが、記載内容ということになって、
0:05:52	16 ページ目に移りまして工事の方法及び手順と、
0:05:56	ということで記載をさせていただいております。こちらも補正申請の中で このような記載にするというものでございます。
0:06:06	燃料の輸送に関しましては、
0:06:12	複数回の輸送を予定しておるためですね、この工程を、
0:06:17	複数回実施することになりますが、
0:06:21	これまでのヒアリング等を通じましてですね、
0:06:24	この工事の方法及び手順のところですね、燃料要素、最後の部分にすべ てまとめて検査を行うということで記載をしております。以前はです ね、
0:06:35	粉末の部分とかですね被覆材のそれぞれの部分で記載しておりました検 査のところ、検査する実際に検査する場所で記載するというで記載 内容を変更させていただき
0:06:48	17 ページ目に移りまして試験検査項目になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:52	構造強度及び漏えいの確認に関する検査ということで、燃料材料検査というものをですね、こちらにございます。
0:07:02	18 ページ持ちまして被覆材の検査の内容、
0:07:07	三つ目、19 ページに移りまして燃料要素検査の内容ということでございますが、
0:07:14	今回は、
0:07:16	新しくですね赤字で示しております、外観検査の2 というものを追加させていただきました。
0:07:25	こちらはですね1 回目の外観検査というものを、製造した製造場所で行うもの。
0:07:32	外観検査の2 というものは、輸送後ですね事業所にね。
0:07:39	その燃料要素を受け取った後にですね、行う外観検査と、
0:07:44	ということで、外観検査に通しております。こちらを追加した理由といたしましては、これまでのヒアリングの中でですね、検査班の方のですね、コメントに基づいてですねこういった検査をしなくて良いのかというふうなお話をいただきました。京都大学としては、
0:08:01	自主検査として実施する予定にしておりましたが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:05	こちらを改めて、こちらの設工認の申請の中にしっかりと入れ込むという ことで、外観検査にということで、記載をさせ、追加させて
0:08:18	続きまして 20 ページ移りまして、続いて検査項目でございますが、機 能及び性能の確認に関する検査については該当なし。
0:08:27	三つ目ですね、この申請に関わる工事が本申請書に従って行われたもの であることの確認に関わる検査ということで、1、設計変更の生じた、
0:08:38	構築物等に対する適合性確認検査の確認結果の検査と、
0:08:45	流動性確認件数というものがございまして、
0:08:48	こちら、対応条項の部分ですね、これまで 6 条、8 条、
0:08:53	11 条、22 条という形で記載をさせていただいておりましたが、
0:08:58	まず 8 以上のものについては、すでに設置変更承認の審査の中で、説明 をしているものということで 8 条は、
0:09:07	またですね安全設備第 21 条につきましては、
0:09:11	これまでのヒアリング等を通じた
0:09:15	議論の中から追加した方が良くということで、21 条追加
0:09:20	また、26 条にしましてこちらも新しく追加いたしますが、こちらは先 ほど申し上げました、外観検査 2 の追加ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:29	製造会社からの輸送後の外観検査 2 の追加に伴いまして、受け入れ時に、貯蔵の必要が生じるということで、26 条を新たに追加をさせていた。
0:09:43	2 ポツとしましては品質マネジメントシステムに関わる検査というものを、
0:09:48	行う予定にして、
0:09:51	続きまして固体減速炉心予定濃縮燃料の製作ということでございますが、
0:09:57	基本的な流れにつきましては、さきに述べました軽水減速炉心用低濃縮燃料との政策と変わりはありません。
0:10:06	まず、22 ページに製作する燃料要素の図面を示しております。
0:10:13	23 ページ、24 ページはその詳細図面ということになっております。
0:10:19	25 ページに移りまして 25 ページも、下水道用ですね。
0:10:24	設置変更承認申請に記載されている内容と、設工認申請書での記載内容の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:31	整合性ということで、左側に設置変更承認申請、右側に設工認申請書の記載項目ということで対応をとっているかということで記載をしているものでございます。
0:10:44	25 ページ、26 ページ。
0:10:47	27 ページと、
0:10:50	その内容について記載をさせていただいております。
0:10:54	28 ページ目ですね設計条件ということで、こちらですねこれまで記載させていただいた内容をですね、をそのまま記載しているものでございますが、
0:11:05	炉心に関する制限燃料要素の、
0:11:08	種類、
0:11:09	燃料体の種類、
0:11:11	ございます。
0:11:11	臨場よその構造と
0:11:15	22 ページ目、燃料剤の使用とですね。
0:11:18	昼ぐらいの使用ということで示して欲しいので、
0:11:23	30 ページ目に移りまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:26	角三輪しようということで、先方
0:11:29	ですね、数量等を記載しておりますが、補正申請におきましては、この数量の部分をですね、
0:11:35	変更させていただ
0:11:39	31 ページに移りまして、工事の方法及び手順でございますが、こちらも軽水同様ですね。
0:11:45	左にあります図の通りですね、検査の項目、項目の内容としては、追加したものがございますが、
0:11:54	それ以外についてはその検査場所を明確にするということで、図面を変更させていただいたものでございます。
0:12:02	32 ページ目、移りまして試験検査項目ということでございますが、構造強度及び漏えいの確認に係る関わる検査ということで、燃料、材料検査、
0:12:12	ですね、33 ページ移りまして、被覆材検査、34 ページ目に、燃料要素検査と、
0:12:22	こちら、燃料要素検査の両括弧 7 として外観検査 2 を追加しておりますが、こちらもさ、軽水の理由と同様ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:33	ええ。
0:12:35	こちらで燃料を受け取った際の検査を、これも自主検査としていたものをですね、正式に検査として入れ込んで、
0:12:42	で、
0:12:47	35 ページ目移りまして、機能及び西縁を確認、確認する検査というものは、
0:12:53	該当なし、方針に係る工事の申請書に従って行う。
0:13:00	適合性確認検査もですね軽水同様、
0:13:04	6 条、11 条、21 条、22 条、
0:13:09	8 条を削除した理由は、すでに述べました通り設置変更承認
0:13:18	外観検査 2 の追加
0:13:20	もない。
0:13:21	g a g e の貯蔵の必要が生じたためと。
0:13:26	品質マネジメントシステムに関わる検査と、
0:13:32	36 ページ目移りましてここから議題変わります前々回の審査会合でのご質問に対する回答ということでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:42	まず一つ目ですね 37 ページ、審査会合での質問といたしましてはですね、まず一つ目。
0:13:48	今後の許認可申請全体を把握する観点から、増殖燃料の製作に加えて、天井縮燃料を用いた炉心の運転開始までに予定している許認可申請ですね。
0:13:59	設工認終わって、使用前確認等について全体計画、
0:14:08	こちらについてはですね前回の審査会合でも、スケジュールということ で示させていただいておりますが、
0:14:15	簡単に述べますと、まず低濃縮燃料を用いた炉心による運転再開までと いうことで現在申請中の燃料要素の製作、
0:14:22	ね、今後申請予定の、
0:14:25	炉、炉心の変更に係る設工認申請形成固体のもので、あと、トリウム 貯蔵庫に関する設
0:14:33	ものを予定しております
0:14:35	また保安規定の変更承認申請ですね、低濃縮に関する保安規定の変更と いうものを予定しております、スケジュールにつきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:44	38 ページでございます。スケジュール通りで考えておるところでございます。
0:14:51	続まして質問に、その回答ということで 39 ページ目に移ります。
0:14:56	技術基準規則第 22 条の第 1 項第 2 項に関連して申請書の添付においては表題の付加価値及び維持、事情の暴力評価しかし、
0:15:06	例えばステージの、
0:15:08	設工認には燃料の設計条件として最高使用圧力及び最高使用温度を申請書本文に記載した上で、
0:15:15	添付の説明書で運転時の圧力、温度、放射線荷重等の説明がなされて、
0:15:22	音声の審査においては、親の説明が必要だ。
0:15:28	申請書に、その回答といたし、いたしましてですね、申請書本文、
0:15:33	最高使用圧力。
0:15:34	権藤記者
0:15:35	とで、
0:15:36	ここでございます補正方針、
0:15:38	あるようにですね、設計条件のところですね、最高使用圧力、最高使用温度を記載すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:46	また、40 ページ目に移りまして、
0:15:50	炉心等第 22 条ですね、のところにございます。内容としてこのような記載がある程度ですけれども、
0:15:58	回答といたしまして、下水答え等に、評価計算書ですね。
0:16:03	資料と、
0:16:05	計算書にですね、燃料要素に関する照射特性、強度腐食ブリスト
0:16:11	付加価値の影響について説明。
0:16:19	続きましてその詳細でございますが 41 ページに移りまして、
0:16:25	まず形成に関することですが、22 条の説明を修正するというところでございます。赤字が今回の修正ということございまして、
0:16:35	軽水の第 1 項につきましては、
0:16:39	ここに記載しております内容、最大日福 100%とで、放出の影響
0:16:51	入信及び不在による有意な総合性お願いいたします。
0:16:55	また評価計算書に示した通り照射によるセーリングでの設計
0:17:11	45 年間使用して、
0:17:13	動き
0:17:15	症状とか

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:17	それはね。
0:17:26	につきまして 42 ページにですね軽水第 2 項のところの説明でございますが、
0:17:33	こちらの燃料要素がフレームにはね、溜め込まれてましてですね。
0:17:37	燃料要素被覆材投入フレームが接する箇所ですね、こちらでございます、赤い矢印の部分ですね、に関わる事情と水圧の負荷を考慮すると。
0:17:47	ということで評価を行った計算結果が、こちらに表に、右側の表にあります値になります。
0:17:54	こちら、見ていただきましたらわかります通りアルミウム被覆材の耐力で十分小さく、
0:18:04	続きまして答えに関することですが、22 条の説明というものを、
0:18:09	このように修正するというので答えの第 1 項につきましては、ケース 1 と同じような評価を行う。
0:18:15	してるんで、
0:18:18	物、運転手においても物理的及び化学的性質を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:24	44 ページに移りまして、2 に対する回答のですね簡単なポンチ絵を使った説明でございますが、
0:18:31	負荷がかかる場所についての説明をさせていただいております。梶井甲斐矢印で示しておりますところに、
0:18:39	負荷の負荷荷重と自重について評価を行いまして、評価した結果ですね。
0:18:46	耐力に対して十分小さく、要求事項、
0:18:53	45 ページ移りまして、質問 3 とその該当と、
0:18:58	ますが、第 21 条第 3 項において、
0:19:02	りゅうぎん技術基準規則ですねすいません第 21 条第 3 項について補正申請において説明を追加することということで、
0:19:09	コメントいた。
0:19:11	第 21 条の第 3 項ですね、安全設備は設計。
0:19:17	に想定される
0:19:26	低濃縮燃料要素を用いて
0:19:28	通常運転時、運転時の異常な、
0:19:39	当該燃料要素の温度上昇の最大軽水減速、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:44	また
0:19:46	の異常な、
0:19:54	46 ページにつきまして質問 4 とその回答。
0:19:57	英文化申請の方針と運転するための
0:20:00	ために最低限必要な燃料排水について、代表的なものとしてどの程度に なるかということですが、
0:20:07	下水下水減速炉心については燃料製造後に、
0:20:11	このような形で輸送することを予定しております。
0:20:14	1 回目の磯子であっても、自分の代表の椎野光星が、
0:20:18	固体減速炉心については、
0:20:21	計画で輸送予定。
0:20:23	が、1 回目の輸送をやっても、一部の
0:20:29	設置変更承認。
0:20:31	そうですね、添付 8 の記載にあります通り、
0:20:33	それぞれ 1 回目の理想完了後に、
0:20:45	2 回目以降についてもその代表性を考慮しながら資料の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:53	低濃縮炉心の設工認における代表炉心については、到着後の燃料排水により炉心サイズ動向を考慮した代表性のあるものを選択し、
0:21:03	が低濃縮炉心、
0:21:06	詳細についてはご説明を差し上げ
0:21:11	47 ページ目に移りまして、質問 5 でございますが、輸送時において燃料要素が返金或いは破損する可能性などが考えられるか事業所到着後に検査項目がないのですか。
0:21:22	ということで、先ほどご説明差し上げました外観検査 2 の追加に関わる質問と対応になりますが、
0:21:31	前回審査会では自主検査を計画しているというものを説明しておりますが、その後の京大での議論の結果、処分事業者検査に途中後の外観検査を含めると、
0:21:42	4 ポツに
0:21:45	申し上げました。
0:21:50	対応したい。
0:21:52	つきまして議題変わりました、新しく追加した技術基準規則への

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:56	適合性についての説明ということでございます。具体的に申し上げますと、第 26 条ですね。
0:22:02	先ほど申し上げました会議関係者にの追加に伴う受け入れ時の、所蔵の必要が生じたことによる、第 26 条の追加についての説明ということで、
0:22:12	説明をしております。
0:22:15	技術基準規則の適合性についてということで第 26 条がここがございます。記載の通りでございます。第 1 項第 1 号につきましてははですね、本施設購入申請によって精査する。
0:22:26	製作する燃料要素は、申請のそれなり、臨界集合体棟の二階に設けられた。
0:22:32	貯蔵段に、博打所蔵等のバードゲージで主としてちょうど
0:22:38	人形だになってというのは、K U C A の
0:22:41	建設時、製作されたもので、昭和 48 年 9 月、敷設工事申請書にこのよ うな内容で記載されております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:49	第1項第2号につきましてはですね、今回制作製作する燃料固体減速炉心の燃料要素というものは、235量でですね、このような値となります。
0:23:00	ユニット当たりの最大量というものがこのような値になっております。
0:23:05	ので、
0:23:06	合計としてはこのような辺りのユニットのものが必要になる。
0:23:12	一方、軽水減速炉心用燃料要素ですね、こちらの方は、
0:23:16	裏に
0:23:17	このような値でございます。
0:23:20	そして、
0:23:21	このようなバードケージが必要になると。
0:23:24	ます。
0:23:25	以上にすべての燃料要素を収納するためには合計、このようなユニットが必要でございますが、燃料代にございます既存の既設の貯蔵というのは、このような、
0:23:36	値であるため、十分な貯蔵容量を有しておるというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:42	また、現在、固体減速炉心用のバードゲージはこのような数、ケースにつきましてはこのような数を所有しておるということで、不足はないと考えております。
0:23:53	なおですね
0:23:56	現在私たちのところですねすでに燃料はございませんので、
0:24:03	新しい燃料の件については、問題がないものであると。
0:24:09	51 ページ目移りまして技術基準規則。
0:24:14	との対応表についてと。
0:24:16	ということで各技術基準規則とのですね、対応表、マルペケ表になりますが、
0:24:22	このような形でまとめさせていただいておるものでございます。
0:24:27	6 条、11 条ですが、11 条ですね、あと、
0:24:33	すいません、21 条 22 条。
0:24:35	26 条ということもあるということで、
0:24:38	その他、バツになっているものについては、
0:24:42	適合性が不用の理由ということで記載をさせていただいております。
0:24:47	以上、は、少し駆け足ではございますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	資料の説明とさせていただきます。以上です。はい、ありがとうございます。 ます。
0:24:55	何かございますか。
0:24:59	規制庁の加藤です何点か、後の訂正期間を含めてなんですけれど確認を させていただきます。
0:25:08	まずですね、補正申請今回の資料の内容の一つとして補正申請について ということで、4ページから35ページの、何か、
0:25:19	どちらも、
0:25:20	補修申請のところなんですよという形になっているんです。
0:25:25	これ
0:25:26	変更点のみの説明じゃなくて、前回の前々回ですね、前回の資料全体か らここだけ変わったよっていうのを示してっていうところ。
0:25:40	京都大学の高橋です。今回補正申請の中でですね、まずは全体の
0:25:47	項目というものを説明差し上げたほうがわかりやすいかというふうに考 えていた次第なんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:54	ただですね、いろいろと今いただいたコメント等を考えるとですね、やはりちょっと内容としては、恨み過ぎているということでやはり、補正申請で何を変えたのかというものを、
0:26:05	わかるような形ですねすでに申請書の方についてはお持ちであるということ、
0:26:10	説明としてすべき場所としてはやはり補正で変わった場所ということで、今回赤字で変えさせていただいた部分だけを、資料の通り、
0:26:22	載せたいというふうに考えておるところでございます。規制庁の加藤です。
0:26:28	何ていうか、この補正設定のところを何を説明したらいいのかっていうところが、あまりはっきりしていないなと思って、例えば補修限界を示しているのであれば、
0:26:39	26条とか、追加になるわけで、補正申請に入ってくるんです。はい。
0:26:44	そういうところを追加しなきゃいけないと思います。
0:26:50	前回説明しているところから変更箇所を説明したいところなんですっていう整理であれば、
0:26:56	本当に赤字で修正した部分。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:59	載せれば良いと思いますけど、そこはですね、ここで何を説明したいの かっていうのをきちんと整理した上で、
0:27:06	何を載せるべきかっていうのを検討していただく。
0:27:12	京都大学の高瀬所長。
0:27:16	室長の方で、どういうふうなところ、
0:27:20	D、
0:27:22	私の理解だと、赤字っていうものが今回変更がある箇所というのも、
0:27:31	どう。
0:27:32	例えば5 ページ目の赤枠とか、
0:27:37	これとかは変わっていないっていうか、
0:27:41	そしたらですね、ちょっと赤を使うのが適切じゃないか。
0:27:46	あとはこれみあったのか。
0:27:50	うん。
0:27:54	京都大学高瀬承知いたしました。
0:27:58	知事の方です。あとですね、補正のところなんですけれども、今回の3 ページ目のところにですね、補正の内容として分割申請っていうふうな 形があって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:11	分割申請ですと、全体の会議をするというときに申請できない。
0:28:17	そこを載せますよっていうふうになっているときに、
0:28:21	まず、分割申請で費用っていうのと、1 タツモトでできないと言ってもかかる。
0:28:32	京都大学の高橋でございます
0:28:36	こちらの資料の中にはその分割申請の内容というものは入れておりませんでした。といいますのM a a S申請書がすでに
0:28:44	提出されておる状態であるということを考えるとですね。
0:28:51	載せていなかったのだからこちらについてはですねやはり
0:28:56	全体の概要という時に申請できない理由というものを、まず、
0:29:00	お示しするべきかと思えます。こちらにございます。この5点ですね、こちらが、やはり明確にわかるような資料に変更する必要があると。
0:29:11	いうふうに考えておりますので
0:29:14	そちらを含めてですね変更したいと、資料の方のブラッシュアップをしたいと思う。
0:29:20	いつもカトウです。
0:29:23	まさにちょっと繰り返しなんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:25	そうですね。
0:29:26	ここの個人の申請について、何を説明するのかっていうところを、だと思っておりまして、例えば考え方としましては、両勝先生っていうのは、もう試験のところで定められているものであって、
0:29:40	これらを市に一切触ればいいものです。
0:29:44	ある意味、形式要件っていうことであれば、特に要するに審査会合で記載する必要もないっていう整理もあるかなと思いますので、本当はこの1ポツの補正のところで、何を対象に議論をするために、これらの資料があります。
0:30:01	と思います。
0:30:02	京都大学のタカハシで承知いたしました。ありがとうございます。
0:30:06	はい。
0:30:06	引地の方です。ちょっと細かくてこれも資料の体裁のところなんですけど、
0:30:13	これが大きいかなと思ってんですけど、16 ページ目、31 ページね。 はい。
0:30:19	16 ページに見ていただければと思うんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:22	工事の方法及び記事のところですか。
0:30:25	はい。
0:30:26	その右下に、
0:30:28	今回の申請では、年度の政策まで欲しいというふうになっているんですけど、私の次回だと 26 条入れたことで、ここまでからっていう
0:30:41	はい。
0:30:44	兄弟がございます。おっしゃる通りです。はい。26 条が入るということであれば、保管場に入るといってございます。わかりました。これは 50、
0:30:57	規制庁の加藤です。
0:30:59	次にですね、燃料要素の定着について聞きたいと思います。15 ページ。
0:31:07	はい。
0:31:09	それで、受託する資料についてはこの前やってということなんですけれど、
0:31:14	本人、以下っていうのがチェックするんですけど、これはすぎる理由になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:24	京都大学の佐橋でございます。すいません。政策 1000 以下の部分ですね。
0:31:30	こちらは資料の
0:31:33	作成ミスということで以下というものは削除になります。大変失礼いたしました。括弧でございます。浦新居 3 号用につきましては、
0:31:44	以下ということで記載は残りますが、
0:31:47	製作数につきましては、しっかりとした、
0:31:51	すいません、こちらは資料の
0:31:59	2 は、
0:32:01	今、
0:32:03	そうですね、これ前々回の審査会合の本当のところになります。
0:32:09	42 ページ目の、41 ページ 46 ページ目のところなんですけれど、
0:32:16	41 ページ目の上の部分ですね。
0:32:20	申請書添付 6 ページのエの説明書というふうに、つらつら消されていて括弧で、
0:32:26	赤木が修正部分ですっていうふうな形で、第 1 項のところは、修正して赤字になって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:33	それで私次のページの第2項についても、確か文章とか、何なり修正してるんじゃないかなと思っておりますので、
0:32:42	それで42ページ目は、前回の、これは新規評価になるんですかね。
0:32:48	申請書から修正はないっていうか、
0:32:53	私は収集箇所は42ページ目にあって、
0:32:56	42ページ目も赤字で赤字となる部分があるんじゃないか。
0:33:03	京都大学の高橋です。
0:33:05	こちらは申請書からの変更ということになります。すいません赤字の部分が一部ありますので、発生いたしました。
0:33:14	初回からの申請、
0:33:17	からという意味では、本箇所でございますので、赤字で修正して、資料の方へ修正したいと思います。ありがとうございます。そちらについては44ページ目もどうい話そうですね、おっしゃる通りですね。
0:33:32	それとですね、今回の審査会合の資料と評価計算書というのを付けていただいていると思っております。
0:33:39	この評価金計算書っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	位置付けとしてはどうなんですか、要するに審査会合の参考用資料なのか、それとも、申請書の添付書類として入れてくれていない。
0:33:54	京都大学のタカハシ説こちらは申請書の中に入れ込む資料ということでございます。あわせて、
0:34:02	ヒアリングでのヒアリング審査会合での添付の参考資料ということで、付けさせていただくと。
0:34:08	でございます。
0:34:13	ないと。
0:34:16	45 ページ目のところで、前々回の審査会合の質問③に対する回答で、こういう赤字の部分を追加して、影響ないと。
0:34:30	等、
0:34:31	江藤、これについてもだから、計算をしてこの値、この度数が出ていると思うんですが、これについて、
0:34:41	このの値に効いて、
0:34:44	先ほどのですね、その強度のところのような、評価計算書みたいのをつけない理由っていうのが、これなんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:55	京都大学の高橋です。こちらはですね設置変更承認申請の審査の中で でにご説明差し上げたものということで、
0:35:05	経産省の方つけていなかったということですが、必要であれば
0:35:12	ということですので説明させていただいているものということで、省い たことということでございます。周知のカトウです。そうします
0:35:20	結論保障、
0:35:22	その審査の時に、要するに、説明済みであるので、載せていないって う理解があって、
0:35:28	ね。
0:35:37	次、
0:35:39	ページ、2046 ページ目のところ、
0:35:43	あります。
0:35:45	で、46 ページ目のところは質問が前提するためにされる必要名前。
0:35:52	それで代表的なものとしてどの程度なんですかっていうことで、場所変 えとかね。
0:35:57	この複数回やる時の枚数書かれているんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:01	藤大口として、まず大事なのか、初回で入ってきたときに、代表炉心っていうのが本当に組めるっていうところだと思っております、
0:36:14	この不っていうのを、
0:36:18	説明することは可能です。
0:36:21	京都大学の高橋でございます。
0:36:25	設置変更承認申請の際にですね、具体的な代表炉心ということでお示しをさせていただいております。その中でウラン量というようなものを示させていただいておりますが、
0:36:35	そちらをですねしっかりとここが一斉に焼き直してですね、初回の輸送後にですね、
0:36:43	ある意味定量的にですね、炉心が組めますよということをご説明差し上げるとことは可能かと思っておりますので、
0:36:52	すべての代表炉心というとはですねそれはまた別の、ちょっと次回の炉心での炉心の設工認でのお話になるかと思っております。ただ前回の審査会合でもご説明差し上げました通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:02	1 部署承認等ですね、流れをしっかりとご説明する上では、やはり御説明をちゃんとしたものをつける必要があるというふうに考えておりますので、そういった、
0:37:11	内容に修正させていただきたいと思います。
0:37:19	詳しいのは炉心の方で、
0:37:29	熊井。
0:37:31	うん。
0:37:49	はい。
0:37:55	ありがとう。
0:37:57	聞いての方です。ちょっと確認なんですけれど。そうしましたら、審査会合資料の中に、今言った説明を入れてくるっていう理解。
0:38:16	はい。これ、はい。
0:38:18	そうですね4ブロック。
0:38:24	うん。
0:38:36	この質問用の回答へのブラッシュアップということになるかと思えます。そこの中に、
0:38:44	こういった説明を加えさせていただくのは良い。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:49	角。
0:38:54	ええ。
0:38:55	なので、
0:38:57	少なくとも再々最小炉心といいますか、一つでも代表炉心すべてではないんですけども、一部についてはかくかく組めるということをご説明差し上げるのがいいのか。
0:39:08	詳細になりますとやはりちょっと、うん。
0:39:11	何ていうか次の炉心への説明ということになるとですね、事前審査というふうな形に引っかかる
0:39:18	でもよろしくないかと思しますので、
0:39:20	こちらの質問に対する最低限の回答
0:39:23	ご準備させ
0:39:29	次の確認に行きたいと思います。
0:39:33	次、49 ページ目のところ、今回適合性の説明を追加された 26 条、100 燃料部上席のところになるんです。
0:39:43	もう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:44	まず第1項第1号っていうのは技術基準規則のところではですね、燃料体等が臨界に達する恐れがない。
0:39:53	これが要求事項になっているんですが、
0:39:56	説明としてはですね、こういう貯蔵棚があります。それとあとそれらの挙動をさらに、
0:40:02	については、昭和48年9月の施行についてこういう記載がありますっていう、記載のみで、
0:40:10	要するに臨界に達する恐れがないことっていう説明にはなっていない。
0:40:18	はおそらく大分ですね、もともと燃料があつてとかっていうのがいろいろあると思いますので、きちんとですね、
0:40:26	臨界に達する恐れがないことっていうところまで説明が必要になりますので、
0:40:31	ここについては、
0:40:34	説明の内容をちょっと修正されるよう、よろしく願い。
0:40:38	京都大学の高橋です。承知いたしました。
0:40:44	いい。
0:40:45	ないと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:47	次ですね
0:40:49	ちょっとこの資料にはないんですけども、そう、技術基準規則の第6条の耐震のところ、
0:40:57	それで、
0:40:59	ここについては許可とかの、それとあと、今回の設工認申請書でも書かれているんですけど、耐震性についてはですね燃料要素で担保するんじゃなくて、支持フレーム屋さんやったんで担保するっていう
0:41:13	そういうのは、その内容はわかったんですが、
0:41:16	普通、ごめんなさい、審査の対象として考えたときに、Cフレームや最悪案が仮に対象であるという整理に至ったとすると、
0:41:28	それらの耐震ていうのは、耐震設計方針ですね。
0:41:33	要するに耐震Cクラスに満足するような耐震設計にします。
0:41:38	許容力はこの規格に基づいてこの許容応力を満足するよう設定しますっていうのが書かれるものと思っておりますが、
0:41:46	今現状これ記載していない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:57	京都大学の高橋先生、こちらの内容につきましてはその支持フレーム等で持たせるということについて、設工認の中で説明させていただいておりますが、
0:42:07	その内容ですねそれがすでに満足しているというものについては設置変更のところすでに説明をさせていただいていたかと思えます。従って
0:42:18	それを参照して、
0:42:20	今回説明を差し上げていたというものでございます。
0:42:24	市長の加藤です。ちょっと確認をさせてください。
0:42:30	節銀行のところで、設計方針をまず示していて、はい。
0:42:36	日比。
0:42:37	普通ですと
0:42:40	耐震性は確かに設工認でも、
0:42:43	配信し、
0:42:44	ごめんなさい、設計方針でもいってというのがありますが、
0:42:47	普通に考えれば、対象となるものについて質購入のそういう説明が多分なされている。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:53	それで、これはちょっと整備が必要かなとも思っているんですけど、何か支持フレームとささやかれて今回の申請対象。
0:43:03	木が違いますはい。
0:43:05	そうしたときに、7フレーム配管っていうのは、すでに施工人をとられていてそれに関して、耐震性というのを説明をして、承認をもらって、
0:43:19	そうした場合、
0:43:22	ニュースでも出せるわけじゃない。
0:43:25	はい。
0:43:26	をどう整理するかだと私は思う。
0:43:33	京都大学の高橋です。ということはですね
0:43:39	今回、
0:43:41	す、その申請範囲である燃料要素というものは、裾野枠中に範疇にないといえますか、その六条入れるかどうかというところが、
0:43:51	整理が必要であるということによろしいですか。そこの整理を、多分どっちもあると思うんです。外すっていうパターンもあると思いますし、
0:44:02	一応もう既承認とはいえ、笹谷神谷フレームフレームのですね、
0:44:09	耐震改修、ごめんなさい、設計方針はそうですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:14	多分どっちかになるんじゃないかなと。
0:44:17	ちょっとごめんなさい、これちょっと踏み込み過ぎているような気がしてそこについては整理、
0:44:24	ありがとうございます。京谷タカハシです。承知いたしました。ちょっと京都大学の中でも、
0:44:29	今いただいたコメントを、要するにもう一度よく考えてですね、対象とするべきかどうかも含めまして、
0:44:36	ちょっと整理をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
0:44:43	ですね、50 ページ目からの技術基準規則の下の表のところに行きたいと思います。
0:44:53	ちょっと事実確認が必要かなと思っているのか、まず 12 条 4 第 2 項ですね。
0:45:01	大学については有賀公開 F P のやつの情報がまずなかったところ。それと、第 19 条、
0:45:09	ここについてはちょっと花輪 2 階にあって、同室内に水分は存在しない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:15	それと、
0:45:17	次ページいただきまして、21 条安全、その第 4 項のところっていうバード利益は、
0:45:24	構造材により、連絡されており、効果というのを有するものであるんだねっていう。
0:45:30	あるんですけど、これについては、ポンプを示すことっていうのです。
0:45:36	長大学の中橋です。こちらにございます説明についての根拠ですね、こちら準備すること可能でございます。例えば図面等を付け加えてとかですね、
0:45:48	鋼材により製作されているとそういった図面図面といいますか、エビデンスというものは 50 準備することができますので、こちらを加えて、
0:45:57	ご説明を差し上げたいと、いうふうに思います。
0:46:00	介護者ですか。
0:46:01	それも、
0:46:03	フリーと思ってます。
0:46:06	ありがとうございます。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:10	次にないと思います。
0:46:12	今回の中間していただいた 26 年度 53 ページ目の 26 条のところなんですけど、
0:46:19	このページはですね、第 1 項 1 号 2 号は 0 よっていうふうになっておりまして、
0:46:26	まず引きになっているのが、第 1 項第 3 号、それと第 2 項、
0:46:31	これが機構対象処分じゃないよっていうことであれば、これのときの理由をちょっときちんとしていただきたいという、
0:46:43	京都大学の高橋です。承知いたしました。
0:46:49	はい。はい。
0:47:02	そうですね。
0:47:04	50 ページからの対応表。
0:47:07	これ大分適合性の要否であったり、
0:47:13	不要な理由とかも変わっているというふうに理解しています。前々回の審査会合の資料、
0:47:20	ただの確認をしていただいていると思っておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:23	確認しているところ、梱包スキルところについては、それがわかってもらったさせる。
0:47:31	京都大学の高橋です。承知いたしました。
0:47:36	前回といいますか、初めに制定させていただきました表から比べてどう いうふうになっているかということを、明確にわかるような形でブラッ シュアップしていくと。
0:47:47	はい。
0:47:52	なるほど。
0:47:59	井川。
0:48:12	15 ページ。
0:48:16	うん。
0:48:18	うん。
0:48:21	うん。
0:48:23	空襲を、
0:48:25	北條清さん。
0:48:36	江藤儀間比嘉情報の発言がちょっとあったので、ここについては古野 に、ホームページ公開したいと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:47	を、
0:48:47	15 ページの数量も、
0:49:02	うん。
0:49:05	6 分。
0:49:10	京都大学の高橋でございます。15 ページ目の数量というものが、清でございまして、19 ページ目でございますいんす検査の枚数ですね、こちら、すいません、ちょっと資料の修正ミスということでございまして、
0:49:25	こちらは 15 ページに倣いまして、しっかりとその倍数ということで、記載したもので、水木さん。
0:49:34	はい。
0:49:35	うん。もう、同様です。はい。
0:49:39	はい。答えの方も先でございます。燃料要素の使用の部分ですね、こちらの数量についてが、生徒、
0:49:48	いただいて、
0:49:49	資料、ちょっと、
0:49:51	ありがとう。
0:49:53	後は 1 回目で作る。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:55	毎分なり、
0:49:59	うん。
0:50:09	ええ。
0:50:13	京都大学の高橋です。19 ページ目の部分ですね。ええ。
0:50:18	複数回での政策についての内容でございます。こちらについても、
0:50:23	その倍数、
0:50:25	明記する必要があると。
0:50:36	そうです。
0:50:38	15 ページ目の部分が、最終的なトータル枚数ということになります。こちら、
0:50:45	どういうふうな形でということになるかと思う。
0:50:49	こちらについて、
0:50:50	は、
0:50:52	正確な値を記載させ
0:50:59	て、
0:51:07	そう。
0:51:08	はい、ありがとうございます。依田浩先生。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:10	ので軽水型医療法ですね、こちらのいす。
0:51:19	正確なものに、
0:51:32	含めてなんですけど、
0:51:34	衛藤。
0:51:37	123
0:51:42	あれば、後でも、1234。
0:51:44	なんですけど、
0:51:48	それがかつ何ページか。
0:51:52	見てもらっていいですか、京都大学の高橋庄司。
0:51:56	目次というような形ですね。はい。ちょっと修正したいと思い
0:52:08	永見、
0:52:10	とか、
0:52:11	3ページの方、
0:52:17	説明がありましたので、ここについては見直し場で改めて確認を、
0:52:24	補正箇所がわかるようにはして欲しいというところで、多分変更箇所赤字っていうふうに言ってるんですけど。
0:52:30	補正の方針、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:32	補正のタイミングにもよるんですけど、補正の方針なのか増えるのかわかんないんですけど、それが赤だよっていう。わかるよ。はい。
0:52:39	もうそこはもう介護でねずみなんですっていうことがわかるように、チェックしてもらえればと思います。京都大学の高橋です。承知いたしました。ありがとうございます。
0:52:52	どうぞ。
0:52:55	9 ページは、許可制度の話があって、これは補正箇所がないので、もしかしたら資料上、落ちてくるかもしれないんですけど、
0:53:06	今回申請が分割申請になることによって、許可整合ってというのは、
0:53:14	1 許可に対して 1 節購入を説明する必要があるって、その 1 許可市設工認の枠ってというのは、軽水
0:53:23	であれば、軽水での許可と設工認になるんですけど、そこで言う設工認ってというのは、燃料だけではなくて、炉心設計も含めた、
0:53:33	衛藤、設工認、
0:53:35	要はその 1 許可す軽水での許可に対して、軽水での燃料と炉心、それでの整合性を説明してもらう必要が出てくるんですけど、
0:53:45	その説明は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:48	会合で触れますか、それとも補正のタイミングで出されて確認をしますか。
0:53:56	京都大学の高橋です。
0:54:01	ちょっとまだ考えとしてはまとまっていないところですので、わかりました。はい。ちょっとそこは京都大学の中でも話をしてですね。
0:54:10	資料に入れるべきかとかですね、あとは、どうするかというところはちょっと相談したいと思います。そういう風になりますというのが前回の会合で説明あるので、
0:54:21	なぜ分割しなきゃいけないのかという説明と、あと全体、全体での概要を説明してくださいってのがありますけど、
0:54:29	その許可税務を確認するにあたっては、燃料と炉心を含めた許可数量を確認しないと、
0:54:36	もう一度このCの部分が出てくる
0:54:38	確認しきれないので、
0:54:44	ちょっとまた、直接、
0:54:46	はい。
0:54:47	例えばタカハシ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:08	若井ですけど規制庁だと思うんですが、17 ページとかで、
0:55:13	燃料材残業検査の場合なんですか。
0:55:15	これ 16 ページだと、赤字になってるじゃないですか、これ。
0:55:20	赤値なんですか、黒字でいいんですか。
0:55:23	京都大学タカハシです。こちらはですね検査の場所、場所といひますか、タイミングを変更してですね、
0:55:30	この燃料材料検査のですね本松の検査等は、
0:55:34	こちらの図面にあります。
0:55:37	粉末のところ、材料検査というような記載をしていたものを、場所を変えたということでございます。
0:55:45	河成の方針のところ、衛藤場所だけが変更するもののみものです。
0:55:52	例えば、
0:55:58	17 ページ 18 ページはいらぬ。
0:56:10	20 ページ目で、二重の話があつて、
0:56:14	外観検査に追加に伴つて貯蔵の必要が生じたためつていう説明なんですけど。
0:56:22	これ何ヶ所かいろいろこういう説明文が出てくるんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:26	結果に、
0:56:28	ようだから、
0:56:29	というよりも、
0:56:31	その貯蔵設備として、その確認し、する必要があるから、
0:56:38	という理由になるのかなと思うんですけど。
0:56:41	この決算の経過に伴い、
0:56:45	なんでしたっけ。
0:56:46	京都大学の高橋です。
0:56:49	言いましたっけ。水木。
0:56:52	すいません。
0:56:58	外観計算に入れる貯蔵する必要があるということはお最もなんですけれども
0:57:06	この外観検査に入れずに、例えば製造箇所だけでですね、ちょっとすぐに受け入れ後に検査をしないということであれば、
0:57:14	場合によってはその製造したところで、
0:57:17	検査を終わらせてしまうとそこで設工認クローズに、
0:57:22	燃料要素だけの政策でいうと、クローズにできて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:27	それを輸送して炉心の方でやるのであれば、当然貯蔵というものが入ってくるんですけどもその
0:57:33	炉心の方に想像のものを入れるか、その燃料の製作のところに貯蔵を入れるかというそのタイミングの話かなと、私たちが考えていたところがあって、始め、
0:57:43	燃料要素の政策だけで接合に出させていただいたときは、
0:57:48	燃料の製作、要するに輸送前でも、一応使用前確認を、検査が終われば受けられるということになってしまうので、26条入れなかったんですけども、やはりこの受け入れ時に、
0:57:58	受け入れ時に検査をするということであれば、当然のことながら貯蔵というものが入ってくるので、そうなってくると、その26条が対象になるだろう。
0:58:07	ということで、という整理をさせていただいたと。
0:58:10	いうこともございますので、もう当然のことながらその貯蔵が入るといことは、
0:58:14	上を作る上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:17	必要なんで、入れるべきというコメントもあるかなというふうに私たちも思っていたんですけどそれは後々のその炉心の方で、
0:58:24	貯蔵が出てくるので、後の方が良いのかなと考えていたと。
0:58:28	なので、
0:58:29	こういった、
0:58:32	何というか記載を持たしていたというところでございますが、
0:58:36	その会計3人を入れることによって、
0:58:39	もう、
0:58:40	必ず貯蔵しないといけないということが入っていたということで、理由をそういう形で書かせていただいたところではあるんですけども、
0:58:47	安保も、
0:58:49	当然のことながらその貯蔵するというものはもちろん入ってくるというものかと。
0:58:57	備忘性を説明されるのであれば、審査の段階で、なぜ26、
0:59:06	説明は、検査が、
0:59:09	上に
0:59:11	はい、審査、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:13	基準適合。
0:59:15	新しいね。
0:59:17	ちょうど設備としての適合性。
0:59:20	何でも、
0:59:22	そうなんです。
0:59:24	必要性はい。
0:59:25	を書いて欲しいなと思って、
0:59:28	この点、
0:59:29	京大の高瀬庄子田島
0:59:31	茂呂。
0:59:32	はい。
0:59:39	いろんなところに飛んでるか。
0:59:40	はい。
0:59:44	そうです。
0:59:52	今の点はね、市長の三好です。
1:00:25	言えば、
1:00:32	そうじゃない、私、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:39	検査が入ったら、
1:00:48	ない。
1:00:57	運んでこれない。
1:00:58	その辺前提が
1:01:04	向こうで現地現地、
1:01:08	工場で検査だけ済ませてずっと置いていて、
1:01:11	鷺見麻生
1:01:20	もう持って帰って、
1:01:25	検査としてな。
1:01:35	ちょっとだよ。
1:01:36	いやだから、前提として、
1:01:38	政策。
1:01:40	出たときはもう向こうで、
1:01:42	検査で終わって、
1:01:55	京都大学タカハシです。等ですね、
1:02:00	炉心の方の設工認というものを、次、行うということで計画をしておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:05	素行で
1:02:08	早いうちに試算をしていただければというふうに思っていたということ でまずはその燃料の製作というところに、
1:02:18	少し考えが行っていたと言うことかもしれません。おっしゃる通りです ので26条というものは、
1:02:25	今のご指摘の通りですね。
1:02:28	やはり郵送を計画した場合は、異例ておくべきものかとは思いますが。は い。おっしゃる通りかと思しますので、
1:02:36	今回の説明の部分については、
1:02:39	そもそも論ということで、規制をさせていただくのが良いかなというふ うに思います。どうもありがとうございます
1:02:46	30、規制庁さん。
1:02:48	36 ページ
1:02:49	前、
1:02:57	前回、いつで、6月の間に、
1:03:03	何かって一覧。
1:03:07	塚原丸堀池。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:09	質問項目を、
1:03:12	一覧でつけて欲しいんですよね。
1:03:14	前回、
1:03:15	何が出たかっていうのはすぐわかります。
1:03:18	技術に対してそれぞれ、
1:03:23	京都大学高須小路
1:03:31	それで、個別の
1:03:37	直しバーンの申請になるのでおそらく申請予定の炉心は分割申請での
1:03:45	ってというような、
1:03:46	今の申請中の
1:03:48	先生、
1:03:51	京都大学、明石です。ありがとうございます。よりわかりやすい。
1:03:59	事実を淡々と書いて、
1:04:00	はい、長さん。
1:04:05	がわかるようにして欲しい。
1:04:07	庄子。
1:04:10	今証人が見えるようにしてもらってますけど、この引きずれ本部

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:19	はい。
1:04:34	藤。あと全体的ですけど、
1:04:36	やはり
1:04:38	加地。
1:04:39	がすべて動いて、
1:04:43	何を表してるのか、補正分箇所のかなったのが、
1:04:48	補正の方針がわかるように、撮影する場所では、久慈補正っていうのを見て欲しいとか、あと枚数の数字が合っていないとか、そういう形式的なところは、そちら、
1:05:03	また改めて確認をした上で出して欲しい。この枚数がちょっと地域だけで、こっちはそれなりのまた確認が入ってくるので、非常に余計な時間を費やしたくないというところで、資料が整えた上で、退出して欲しいというのが、こちら様のお願いです。
1:05:20	京都大学の高橋季大変失礼いたしましたまずは
1:05:24	必要な説明をしっかりと加えるということで、またわかりやすい資料にすると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:31	辻増等も含めましてですね、しっかりと確認した上で提出をさせていただくようにする。
1:05:47	そうです。
1:05:48	佐藤です。
1:05:51	51 ページ目からの対応表のところでちょっと1点お願いがございます。
1:05:56	それ以外は適合系のところよう、記載があるべきかをしていると思います。ちょっとですねこれあるべきかだけじゃなくて、
1:06:08	基本的に今回の申請から、該当概念は、
1:06:12	それ等を、
1:06:15	適合しているかどうか、的については、P u
1:06:20	理由があって、
1:06:23	そういう整理にしてもらえないかっていう。
1:06:30	P R、同じような整理してもらいます。
1:06:33	京都大学高橋です。承知いたしました
1:06:37	前例等も含めてですね参考にしながら、修正をしたいと思います。どうもありがとうございます。
1:06:43	成長の方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:44	あと米田衛藤。
1:06:46	ちょっとあの、もしかして違和感があるかもしれないんですけど、そう いったところは、何か確認したかもしれないんですがちょっと1点確認 をさせてください。
1:06:54	12 ページ目のところの、
1:06:57	筆記条件と、
1:07:01	3.1. ミヨシに関する提言っていう、こう記載されています。
1:07:08	今回の燃料要素の製作に必要な条件。
1:07:16	私、近いじゃないかなあと思う。
1:07:26	違います。
1:07:28	京都大学タカハシです。3 ポツ 1 ポツ 1 炉心に関する制限の (1) です ね、炉心への最大挿入量というものについては、
1:07:38	そうですね
1:07:40	燃料要素の製作については、
1:07:43	必要。
1:07:44	ないと。
1:07:47	従いまして補正申請の中では、ここを削除してですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:52	次回の
1:07:54	ところに、
1:07:55	炉心での
1:07:56	おり回すと。
1:07:59	どうもありがとうございます。
1:08:03	本。
1:08:07	何かございます。
1:08:12	よろしい。
1:08:21	もちょっともうちょっと詳しくない。
1:08:28	こちらからは以上ですが京都大学の件ございます。京都大学からは特に ございません。どうもありがとうございました。
1:08:37	そうしましたら、本日のヒアリング以上としたいと思います。ありがと うございました。
1:08:43	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。